

第6回香美町村岡区小学校等再編検討委員会 議事録【概要】

日時：令和8年7月22日（水）19：30～20：50

場所：村岡地域局3階 301会議室

（出席）

委員11名、教育長

事務局5名

（欠席）委員3名

1. 開会

進行：事務局

2. あいさつ

前田教育長

3. 協議事項

（1）校歌の選定方法について

事務局：校歌の選定方法について、前回説明した内容を改めて資料により説明し、どの方法で選定していくのがよいか意見を求めた。

教育長：まずは皆様のご意見を伺っていきたいと思います。

村岡区長会：⑤です。

村岡小PTA：①です。

村岡幼保護者：①です。

村岡小：④です。

事務局：兎塚地区区長会は③と聞いています。

兎塚小PTA：幼稚園とも①ですが、②の意見も多くありました。

兎塚小：①です。

射添区長会：現在の村岡小学校の校歌は歌詞が格式高いものですが、内容は村岡区全体を感じにくいと思われますので、前回意見のあった旧村岡町の町歌を使ってはどうかと思います。

教育長：②の変化形ということで区分させていただきます。

射添小PTA：私も旧村岡町の町歌を使つてという意見ですが、②とはニュアンスが違ふと思いますので、⑦で区分していただきたい。なお、前回、私が言った別案も反映させた選択肢に修正して各団体に尋ねてほしかったと思いますので、今後、よろしくお願いします。

教育長：では、区長会、PTAは⑦で区分させていただきます。

射添小 PTA：射添就学前保護者は私に一任と聞いておりますので、⑦でお願いします。

射添小：⑤と⑦で意見が割れていますが、⑦が著作権の関係で難しければ⑤でお願いします。

村岡小：著作権の件は前回の議事録で、そうしたい方が調べてくださいと言っていたと思います。

射添小 PTA：その答えは私が用意した資料に書いてあります。

射添小：そうしましたら⑦でお願いします。

宝樹保護者：②です。①と②の意見が6割を占めていましたが、①とすると村岡はいいですが、
兎塚、射添の子は寂しさが残るのではないかと、しかし全く新しくするのではなく、聞きなれた
フレーズも残し時間や費用をできるだけかけないことも考慮して、村岡小の校歌をベースに作
っていくのがいいという意見です。園長も同じ意見です。

事務局：整理しますと①が5団体、②が2団体、③、④、⑤がそれぞれ1団体、⑦が4団体とな
っています。

教育長：それぞれ意見を伺いましたが、これらについて、あらためて質疑、ご意見のある方はい
らっしゃいますでしょうか。

射添小 PTA：フロー図ではまず現在の村岡の校歌を使うか使わないかを判断するようになってい
ますが、それでいくと①の5対その他という判断になるのでしょうか。

事務局：単純に数字で決めるのではなく、まずそこを議論していただきたい。

射添小 PTA：であれば、私は5対その他で判断していいと思います。

村岡幼保護者：私は②は(1)の現在の村岡小の校歌を使用するに区分されるものと思います。

事務局：そう考えると7対7になります。

村岡小 PTA：村岡小PTAでは兎塚、射添の想いを尊重という意見がありましたので、同数であ
れば兎塚、射添の意見を尊重させていただきます。

射添小 PTA：射添地区としましては、旧村岡町歌を使って考えていただきたいという強い思いを
持っていますので、ぜひご賛同いただけたらと思います。

宝樹保護者：村岡中学校統合の際は3校の校歌を合体して作ったと聞いたのですが、ベースは旧
村岡中だったのですか。

事務局：村岡中学校は歌詞を公募して、それに専門家の方に曲をつけていただいた全く新しい校
歌になっています。

宝樹保護者：その際にかかった費用は。

事務局：作曲に20万円、作詞は謝礼として2万円相当の図書券をお渡ししています。

射添小 PTA：村岡町歌を使ってという提案をさせていただいているのですが、この歌は1番が村岡地区、2番が射添地区、3番が兎塚地区のことをうたっており、すでにこの度統合する村岡区全体のことを表現したいベースだと思います。ただ、一部校歌にふさわしい表現に変更する必要はありますが、ぜひとも賛同いただきたい。著作権の関係ですけれども関係機関に確認しましたところ、作詞者が承諾すればよいとの回答でしたので、この会議までに承諾を得ようと事務局に相談しましたが、その方向に決まってからにしてほしいと言われ保留しています。そこまで準備も整えて臨ませていただいていますので、何とぞご理解願います。

兎塚小 PTA：兎塚では一意見として町歌を使うという案もあったが、6パターンでアンケートを行っていますので、兎塚、射添に歩み寄っていただけるということであればアンケートを取り直す必要があると思っています。

射添小 PTA：校名を決める際に、これまでは村岡地区の小学校としての「村岡小学校」であったが、この度は村岡区全体の小学校としての「村岡小学校」であり、同じ名称でも名前を残すこととは意味が違うということでしたから、校歌も村岡区全体を考え、今の校歌を使わない検討をしていただきたい。

宝樹保護者：各団体の代表として意見を言っている以上、意見集約にない町歌を使うという選択肢に対して意見を言うことはできないので、持ち帰って再度意見集約をしないと結論には至らないと思います。

事務局：町歌を変更するという意見は②の変化形で、一つの案という捉え方をしていなかったの
で選択肢に加えていなかったことは申し訳ありません。皆さんの意見を伺っていますと今日は先送りした方がいいかなと思います。

教育長：では、意見のなかった⑥を除いて、⑦を加えた6案で持ち帰って再検討していただくことにします。

(2) 校章の選定方法について

事務局：校章の選定方法について、前回説明した内容を改めて資料により説明し、どの方法で選定していくのがよいか意見を求めた。

教育長：まずは皆さんのご意見を伺っていききたいと思います。

村岡区長会：③です

村岡小 PTA：①です。

村岡幼保護者：①です。

村岡小：③です。

事務局：兎塚地区区長会は③と聞いています。

兎塚小 PTA：幼、小とも①です。

兎塚小：①です。

射添区長会：③です。

射添小 PTA：③です。就学前保護者も③です。

射添小：④です。

宝樹保護者：③です。園長は①です。

事務局：整理しますと①が6団体、③が7団体、④が1団体となっています。

教育長：③が一番多いのですが、③でよろしいですか。あらためて質疑、ご意見のある方はいらっしやいますでしょうか。

射添小 PTA：異議なしです。

宝樹保護者：校章が変わると制服や体操服への影響ということも考えないといけないのではないのでしょうか。

事務局：香住区では香住小学校のものに合わせるとしましたので、その他の学校から編入する児童の費用を町で負担しました。村岡でも町負担をという話はしており、10年度の村岡の児童が約80人、この春、香住小に編入した児童が約80人でしたので同じぐらいの予算があれば可能ですので、保護者やこの委員会の意見として新しい校章とすることで制服や体操服の買い替えが必要になれば、教育委員会としては町負担の方向で財政と交渉していきます。

射添小 PTA：これまでの協議事項決定の過程と照らし合わせると6対7対1という結果のとおりとしていただけたらと思います。

教育長：他に意見がなければ、一番意見の多かった③の公募を進めてよろしいでしょうか。

事務局：事務局で公募の案を作成し協議していただきたいと思います。

射添小 PTA：案を作られる前に射添の意見として、応募資格は児童生徒を含めた村岡区民としてほしいという意見があります。

事務局：募集要項の作成は、応募資格が協議のポイントになると思います。

宝樹保護者：それを今回話し合うのですか。

事務局：次回の協議事項として、募集要項の案と校歌選定方法の修正資料とを皆さんに早急にお届けしますので、それを基に意見集約をしていただきたいと思います。

射添小 PTA：事務局が案を作るのではなくて、委員の意見を取りまとめて作成すべきではないか。

事務局：何もない状態で意見を聞いてもまとまらないので、事務局で案を提示して協議していた

だきたいと考えています。

射添小 PTA：村岡中学校の時の要項を基に項目ごとにどうしたらいいかを聞いて作ったらいいのでは。

事務局：でしたら今日、応募資格については話をしていただきたいです。

宝樹保護者：保護者の意見を聞くには選択肢を作ってもらった方がいいのですが。

事務局：その選択肢をこちらだけで考えると校歌と同じことになるので、その選択肢を今日決めていただければと思います。すでに案は考えているのですが、応募方法や期間、選考方法、留意点などは他を参考に作れるのですが、応募資格は選択肢があるところですので、それについて意見を聞きたいということです。

村岡幼保護者：それは選考の段階で絞ったらいいいではないですか。町外からそんなに応募はないのでは。

射添小 PTA：それは具合が悪いと思います。村岡中のときは制限なしで町外からもたくさん応募がありました。

村岡幼保護者：その時の賞金はいくらだったのですか。

事務局：そんなに多額ではありませんでした。

宝樹保護者：要項の内容全体でなく、主に応募資格について意見集約すればいいと思っているのですが。

射添小 PTA：今ここで皆さんからこの内容を入れてほしいという意見を聞いていただいて案を作ってもらえばいいので、私は応募資格に村岡在住、卒業生、在校生とかを入れてほしいという意見です。

村岡小 PTA：これはどのように周知するのですか。

事務局：ホームページとか新聞、チラシを作って全戸配布とかです。

教育長：それでは事務局まとめてください。

事務局：募集要項の全体的な内容については、これまでの例を参考にし、ポイントとなる応募資格について、今いただいた意見を含めていくつか選択肢を考えますので、それについて意見を聞いていただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

射添小 PTA：はい。

宝樹保護者：校歌の選定方法と校章デザインの応募資格について意見集約をして次回に臨むという理解でいいでしょうか。

事務局：はい。

教育長：では、その流れで校歌校章について次回協議することをご確認ください。ところで旧村岡町の町歌はどんな歌なのですか。旧村岡町民でない私たちは全く聞いたことがないので。

事務局：音源が残っているか確認してみます。

4. 次回協議事項について

事務局：整理をさせていただきますが、校歌については、旧村岡町歌をベースにして作るという選択肢を加えた資料を作りまして、校章については公募ということで応募資格に選択肢を設けた募集要項の案を作成して皆さんへ送付しますので、それぞれ意見集約のうえ次回協議ということでお願いします。それともう一点、閉校式の日程についてですが、1年半も先のことになりますが、すでに閉校記念事業や行事の準備を始めておられる校区もあるようですので、予定ではありますが日程調整をさせていただきたいと思います。香住区の例に当てはめると、日には3学期の修了式後の土曜日ということになりますと令和10年3月25日しかありません。この日に3校一斉に行いたいと思いますので、9時から村岡小、11時から兎塚小、14時から射添小の順にしております。この日程でいいか、変更してほしいかをそれぞれの校区でご検討いただき、次回回答をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、各校区で閉校記念事業を実施されるにあたり、町から補助金を出させていただけるよう予算を確保する予定ですが、補助金の見込額を2ページに示していますので、事業を計画される際の参考にしていただければと思います。なお、こういった経費が対象となるかについては6ページの別表1をご覧くださいなのですが、飲み物、食べ物以外は対象になると思っていただいたら結構です。

教育長：何か質問はありますか。

射添小PTA：質問ではないですが、射添は事務局案のとおり14時からにさせていただきたいです。

教育長：では次回開催日について事務局お願いします。

事務局：それでは、次回は9月15日（火）に予定させていただきたいと思いますので、ご案内はあらためてさせていただきます。

事務局：先ほどの閉校式の件で補足ですが、各校区の閉校イベントは町主催の式典がこの時間に行われることを考慮して設定してください。

5. 閉会

教育長：それでは、以上をもちまして第6回村岡区小学校等再編検討委員会を閉会させていただきます。